

令和5年6月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和5年6月20日(火)午後1時30分
- (2) 場 所 松田町役場4階 4B会議室
- (3) 開会時間 午後1時30分
- (4) 閉会時間 午後4時00分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 浄泉和幸教育長、石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

椎野晃一課長、堀谷恵子課長補佐、興石篤人学校教育係長、小野敏紀施設管理係長、遠藤雅典生涯学習係長、土屋盾二指導主事

5 会議録の確認及び署名人の指名

(1) 5月教育委員会定例会会議録の承認

浄泉教育長： 会議録を承認することによろしいか。

委 員： 全員了承

(2) 会議録署名人の指名

興石係長： 宮田委員、橋本委員にお願いしたい。

浄泉教育長： 今回の会議録署名人としてよろしいか。

委 員： 全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

浄泉教育長： 「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

6月議会定例会における一般質問の状況を説明したほか、教科書採択について足柄上地区の進捗状況についてなどを説明

椎野課長： 「教育委員会予定表」の資料に基づき説明

7 その他事項の要旨

(1) 教科用図書採択について

興石係長： 「教科用図書の採択について」の資料に基づき、日程の再確認及び神奈川県教育委員会発行の「教科用図書調査研究の結果」について説明

浄泉教育長： 特に意見がなければ、その他事項(1)については、よろしいか。

委 員： 全員了承

(2) 教科用図書の採択における採択地区の変更に関する要望について

興石係長： 「令和6年度教科用図書の採択における採択地区に関する調査票」の資料に基づき説明

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に、教科用図書

採択地区を設定するよう定められている。現在足柄上地区で設定されているが、変更の希望はあるか。

浄泉教育長：特に要望がなければ、その他事項(2)については、変更なしとしてよろしいか。

委員：全員了承

(3) 松田中学校大規模改修工事について

小野係長：6月定例会で議会の承認を得て正式契約となった。相手方は秦野市に本社を置く関野建設である。1月末工期で工事を進めていく。

浄泉教育長：特に意見がなければ、大規模改修工事についてはよろしいか。

委員：全員了承

(4) 部活動の地域移行について

椎野課長：「松田町部活動地域移行に関するアンケート調査について」の資料に基づき説明

浄泉教育長：質問等がなければ、部活動の地域移行については、よろしいか。

委員：全員了承

(5) コミュニティ・スクールについて

堀谷補佐：コミュニティ・スクール導入推進委員会の委員を教育委員の方から1名選出をお願いしたい。後ほど委員同士で決めていただきたい。

(6) 松田町総合教育会議について

輿石係長：例年7月に開催しているが、今年度は教科書採択と重なり教育委員の負担等を考慮し、8月以降に開催したい。

浄泉教育長：7月実施を見送る事についてはご了承いただけるか。

委員：全員了承

石川教育長職務代理者：会議は年2回と決まっているのか。

浄泉教育長：回数に決まりはない。

輿石係長：実施時期や内容について、今後調整させていただく。

浄泉教育長：特に意見がなければ、松田町総合教育会議については、よろしいか。

委員：全員了承

(7) ALTの活動状況について

土屋指導主事：6月より幼稚園に入り、朝のイングリッシュタイム（仮称）を行っている。また、寺子屋まつだの事業の一環として英検取得を目指す子どもたちの支援をする。

(8) 生涯学習係イベントについて

遠藤係長：「洋上体験」「映画上映会」「図書館システム更新」「子ども夏フェス」「寺子屋まつだ（夏休みの巻）」の資料に基づき説明

石川教育長職務代理者：映画の参加率などがわかれば教えて欲しい。

遠藤係長：概ね100名程度想定している。

浄泉教育長：他に意見がなければ、生涯学習係事業については、よろしいか。

委員：全員了承

(9) 令和5年6月1日現在の児童・生徒・園児数等について

興石係長： 「令和5年6月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明。前月5月から、松田小学校の児童数が1名減となっている。その他の学校、幼稚園の児童数・生徒数・園児数に変更はない。

浄泉教育長： 意見がなければ、児童・生徒・園児数等については、確認を行ったということによろしいか。

委員： 全員了承

(10) 学校施設等の現地視察について

興石係長： 8月25日（金）の現地視察の当日のスケジュールについて説明

浄泉教育長： 質問等がなければ、よろしいか。

委員： 全員了承

(11) その他

山岸委員： 療育に関して、小学校入学前の発達障害の子どもたちへの個別支援はどのようなものがあるのか。

椎野課長： 子育て健康課の保健師が新生児から訪問や検診を通じて把握に努め、気になるお子さんがいれば保護者にアプローチをし、事業所などに繋いでいる。

土屋指導主事： 発達障害の診断を下せるのは、医師のみのため、保護者が自ら医療機関に足を運ぶ事が必要となる。

山岸委員： 例えばダウン症など、ある程度判断のつきやすいお子さんたちが就学前に支援を受けられる機会が確保されていれば良いと思う。

興石係長： 障害福祉の分野で、障がい者総合支援法に基づく児童発達支援という制度があり、主に圏域単位で支援が行われている。

宮田委員： 発達障害は保護者側に医療機関を受診する事への抵抗感があるのでトラブルになりやすいと思う。境界線上にいる方も多数いると感じている。発達障害に対する偏見がなくなり、社会がそれを当然の事として受け入れられるようにならなければ、保護者の心理的ハードルは下げられないと思う。それがないと現実との間にギャップが生まれ、その子が生きにくい環境になってしまう。松田町だけでもそういった取り組みができれば良いと思う。

土屋指導主事： 神奈川県ではインクルーシブ教育として、出来るだけ誰もが同じ環境で教育を受けられるよう取り組みをすすめ、松田小学校が授業の指定校になっており、教育相談コーディネーターに入っただき、親との面談もできたりしている。松田町の教育プランの中にもインクルーシブ教育が掲げられている。就学前から幼稚園、保育園から情報を引き継ぎ、その子の特性に合わせて支援員、介助員を増やしている。垣根、障壁をなくし交流するような教育を目指している。児童生徒にも多様性を実感、理解してもらい、当たり前となるように情操的教育を進めている。就学前の子どもたちについては子育て健康課と連携しながら、引き続き情報を共有していきたい。

石川教育長職務代理者： 私も経験上、保護者の抵抗感を軽減するのが大切だと感じている。

別件になるが、旧寄中学校の校舎について、現在貸し付けている事業者が撤退すると聞いたが、動きがわかれば教えて欲しい。

小野係長：現在の相手方とは6月末で契約が切れ、その後の貸付先は募集すると聞いている。

8 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

9 議決事項 なし

10 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

宮田委員、橋本委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 令和5年7月28日(金) 午後1時30分 松田町役場1階1B会議室

令和5年7月28日

会議録署名人

委員 宮田恭子

委員 橋本整和

会議録調整事務局職員

教育課長 椎野晃一